

未来へ！次への取組みを進めよう！

経営環境の変化が、スピードを増しています。自社の未来に不安はありませんか？ヒト・モノの変化に気づいていますか？変化にチャレンジしていますか？この講座では、それらを解決するための糸口を講師と共に見つけ出し、強い中小企業にしようとするための講座です。ご存じの通り、全国の企業の殆どが中小企業！中小企業なくしては、地域の発展も考えられません。厳しい時代を勝ち抜く経営を知り、迅速に実行していく体制を整えることが重要です。

本講座では、効果的な経営計画の作成をお手伝いし、貴社の新たな経営と未来づくりを支援します。是非受講いただき、自分と企業に磨きをかけましょう！ご参加をお待ちしております。

基本講座カリキュラム（4回コース） 18：30～21：00（各日とも）

会場は、いずれも日立商工会議所会館（日立市幸町1-21-2）で行います。

日 程		内 容
第1回	11月18日 (水)	使える&役立つ経営計画をつくろう ◆経営計画で経営の革新を目指す ◆身近な事例紹介と補助金申請等への活用
第2回	11月24日 (火)	市場を理解し成長のためのアイデアを見出そう ◆事例企業の成長要因分析から自社成長の方向性を考える① ◆マーケティングの基礎知識と顧客価値創造分析
第3回	12月1日 (火)	自社の特徴を理解し成長のシナリオを描こう ◆事例企業の成長要因分析から自社成長の方向性を考える② ◆ビジネスモデルの基礎知識と自社の魅力の再発見
第4回	12月9日 (水)	経営革新プランを磨き上げよう ◆質の高い計画づくりと数値計画策定のポイント ◆経営革新構想の発表・異業種交流

＜＜ 講師 ＞＞



阿内利之氏(あうちとしゆき)

千葉県生まれ。笠間市在住。アルモファクトリー(株)代表取締役、阿内経営労務事務所所長。中小企業の経営革新や人事システム構築が専門。中小企業診断士、社会保険労務士。



三宅邦之氏(みやけくにゆき)

水戸市在住。(有)ハイスピリットアソシエイツ代表取締役。経営品質向上活動支援、経営革新、組織開発が専門。日本経営品質審査プロセス委員会委員、茨城県経営品質協議会運営委員長。

経営革新計画の承認申請に向けた個別支援講座（1社2時間×3回程度）

12/16(水)

1/13(水)

1/20(水)

1/27(水)

・申込要項 定 員 30名

申込方法 11月11日(水)までに裏面の申込用紙に必要事項をご記入のうえ
ファクシミリにてお申し込みください。(ファクシミリ 0294-22-0120)

主 催 日立商工会議所中小企業相談所

後 援 日立市十王商工会 高萩市商工会

問 合 せ 日立商工会議所中小企業相談所工業政策課 TEL 0294-22-0128

※経営革新承認制度とは？

新商品の開発や新分野への進出など新たな取組による経営基盤の強化を図る中小企業者を支援します
中小企業新事業活動促進法に基づくビジネスプラン（経営革新計画を）作成し、県による計画の承認を受けると資金調達など各種の支援が受けられます。

- ・ 政府系金融機関による低利融資 ・ 新事業促進融資(県制度融資)
- ・ 中小企業信用保険法の特例(信用保証の限度額が2倍に拡大)
- ・ 小規模企業設備資金貸付制度の特例(貸付限度額等の拡大)
- ・ 特許関係料金減免制度(審査請求料、特許料の第1～10年分を半額軽減)

※ 平成24年4月1日より特許料減免の期間が3年から10年に延長

※ 支援策を利用するには、別途支援策実施機関による審査を受ける必要があります。

※経営革新計画とは

- ・ 新商品の開発などの新事業活動（新たな取り組み）を行うことにより、経営の向上を目指す、3～5年の中期計画のことです。
- ・ 新たな取り組みとは、①新商品の開発・生産、②新サービスの開発・提供、③商品の新たな生産・販売方法の導入、④サービスの新たな提供方法の導入 をいいます。

日立商工会議所経営革新講座2015 受講申込書

事業所名	
所在地	
電話番号	
受講者	

申込先ファクシミリ0294-22-0120（工業政策課 鈴木聡司まで）

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、当所からの各種情報提供の目的のためにのみ使用いたします。